

平成 29 年度（2017 年度）

社会福祉法人吹田市社会福祉協議会事業計画

「伝えよう！つながろう！地域の力」をスローガンとした第 3 次地域福祉活動計画が 3 年目の中間年を迎えます。社会福祉法人吹田市社会福祉協議会（以下「吹社協」という。）では、活動計画で掲げた各項目の進捗状況を確認し、今後の目標課題を再確認するとともに、現状に即した新たな福祉課題にも取り組めるよう努めます。また、すべての地区で作成した地区福祉委員会 5 か年計画についても同様に地域住民とともに振り返り、吹社協として地区福祉委員会活動の支援に引き続き全力で取り組んでまいります。

地区福祉委員会で取り組んでいる小地域ネットワーク活動は、地域で誰もが孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的としています。いわゆる団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年以降はますます少子高齢化が進むと予測され、小地域ネットワーク活動への期待はますます高くなってきます。そのような状況のなか、昨年度から吹社協に配置されている広域型生活支援コーディネーターは、今までコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）が、地区福祉委員会とともに取り組んできた小地域ネット

ワーク活動をはじめ、地域福祉推進のさまざまな活動や機関との連携を図り、また新たに構築することで、来るべき 2025 年もより豊かで、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて努めてまいります。

これまで以上に核家族化が進み、増え続けているひとり暮らし高齢者の安否確認や孤立の解消に対しては、小地域ネットワーク活動の見守り声かけ訪問や、ひとり暮らし高齢者のふれあい昼食会、いきいきサロンなどを実施することで、地域で支え合う体制づくりに取り組んできました。今年度はさらに、地域貢献を目的に組織された吹田市社会福祉協議会施設連絡会（以下、「施設連」という。）と連携し、緊急時安否確認事業（鍵預かり事業）に取り組み、地域住民、社会福祉施設、CSW との協働による見守り声かけ活動に活かしてまいります。

また、生活困窮による生活課題を抱えた世帯に対しては、CSW によるアウトリーチによって、施設連が昨年度から取り組んでいる「吹田しあわせネットワーク」や吹田市、関係機関につなぎ、適切な支援ができるよう取り組みます。さらには、ボランティアや関連団体との協働による「子ども食堂（仮称）」の開催や、吹田市等が実施するフードドライブに協力します。

本年度は国が進める社会福祉法人改革によって、吹社協においても新たな定款が施行されます。改正社会福祉法が求めている「事業運営の透明性の確保」や「地域における公益的な取り組みを実施する責務」については、住民から信頼されるべき法人として、吹社協も当然取り組んで行かなければなりません。幅広い住民や関連団体、関係機関で構成される吹社協において、あらためて社会福祉法に記載されている地域福祉推進の中核的役割を果たせるよう、また情報公開やガバナンスの強化にも引き続き努めてまいります。

そのほか、以下の4点も平成29（2017）年度の実施目標として取り組んでまいります。

1. 権利擁護の推進

意思表示が不得手な住民がその人らしい地域生活を過ごせるよう、日常生活自立支援事業ならびに法人後見事業を適切に実施することで、権利侵害されることを防ぎ、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に努めます。そのため、権利擁護を目的とした広報や啓発等の実施、また吹田市とも協議して、日常生活自立支援事業の契約希望者の待機者を減らせるよう取り組みます。

2. ボランティアのネットワークの推進

さらにボランティア活動のすそ野が広がるようボランティア養成講座を実施するほか、すでに活動されているボランティアの交流や連携ができるような機会を積極的に設けます。また、福祉教育、災害支援ネットワーク、広報など吹社協のさまざまな事業をボランティアとの協働で実施し、多くの住民が地域福祉の推進に参画できるよう取り組みます。

3. 当事者支援

高齢化が進む中で、認知症高齢者が地域で増えています。当事者や家族を地域で支えるために、吹田市が進める認知症サポーター養成講座への協力、認知症家族の会（吹田コスモスの会）への支援に引き続き取り組みます。また吹社協が取り組み始めた高次脳機能障がいのある当事者、家族に対する支援について、家族交流会の実施など関係機関と連携して、継続して取り組んでまいります。

4. 利用者に寄り添った介護保険サービス事業

地域福祉を推進する吹社協が実施する介護保険事業として、地域に根差したサービス提供に努めることで、高齢者が地域で安心して暮らせる一翼を担えるよう取り組みます。